物件調査のお願い

このたび、補助第143号線(柴又)整備事業について、関係権利者の皆様に対する補償 算定の基礎とするため、事業にかかる敷地や建物内部の調査を実施いたします。

本調査結果における個人情報につきましては、補償算定及び委託完了の確認以外の目的で 使用することはございません。

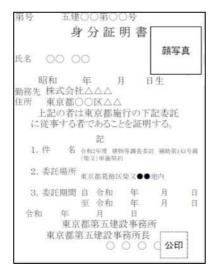
お忙しいところ恐縮ですが、ご協力の程どうぞよろしくお願い致します。

記

1 調査期間 令和 2 年 9 月 ~ 令和 3 年 2 月頃(予定) 具体的な日時は、調査会社の担当から個別にご連絡を差し上げて調整致します。

2 調査会社等

- ・調査会社については現在選定中のため、別途お知らせいたします。
- ・物件調査の際、調査員は身分証明書を携帯し、腕章を着用します。
- ・新型コロナウイルス感染症への対策として、調査員はマスク着用や消毒等を徹底します。





3 調査内容等

・「裏面の物件調査の内容」をご覧ください。

(東京都担当者) 第五建設事務所用地課用地担当 電話 03 (3692) 4644

物件調査の内容

建物:建物の建築・増築年月日、所有者等の住所・氏名、

建物の間取り・寸法、内装・外装、屋根の仕上げ等

(建築確認申請書(副)・建築工事竣工図等、店舗開店当時の

店舗造作(内装工事)等のインテリア図面、設計図面がありましたら

ご用意ください)

工作物 : 電話、クーラー、湯沸器、敷地内の塀、門扉、コンクリート叩き等

間取調査:使用形態等

動 産:屋外の動産(自転車等)の大きさ・個数、営業用動産の大きさ・個数等

その他 : 土地や建物に関して賃貸借関係がある場合、その地代・家賃の調査を

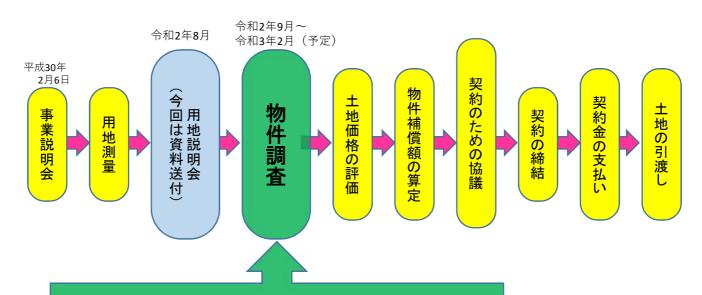
行います。

写真撮影:建物外部及び各部屋の写真撮影を行います。

調査時間:建物の規模により異なりますが、半日から一日程度を予定しています。

(参考)

用地取得の手順(「公共事業と補償」パンフレット1ページ参照)



今回の調査はこちらに該当します。 調査終了後、都が土地価格や物件補償額を算定した後、 皆様とのお話し合いを始めさせていただきます